

高松市J-Startup インターンシップ支援奨励金

J-Startup等選定企業を応援します！



事前登録受付期間

R8. **4.23** 木
～ R9. **1.29** 金

※予算の上限に達した時点で受付を終了します。

奨励金の額

実習生1人につき1日当たり
1万円に、当該実習生の受入日数
を乗じて得た額

(実習生1人につき5日、1申請者につき実習生5人分を上限)

交付対象者

高松市内に主たる事業所を有するJ-Startup等選定企業
※J-Startup等選定企業：「J-Startup」「J-Startup Impact」
「J-Startup WEST」のいずれかに選定されている企業

交付対象事業



【交付対象となるインターンシップ】
就職希望者を対象として実施する就業体験であって、
次のいずれにも該当するもの

- ・市内の事業所等において、対面形式で実施するもの
- ・実習生1人につき、1日当たり実働4時間以上かつ2日以上実施するもの
- ・奨励金の交付対象者と実習生が雇用（内定）関係にないもの
- ・労働関係法令が遵守されたもの
- ・事前登録の承諾通知日～令和9年2月28日の間に実施するもの

申請方法

インターンシップの開始前に、高松市ホームページ内の本補助金
手続き用フォームから、事前登録の申請をしてください。

【問合せ先】
高松市産業振興課（平日午前9時から午後5時まで）
TEL：087-839-2411
Mail:shoukou@city.takamatsu.lg.jp

本奨励金の詳細
はこちらから

